

資 料 1
平成27年度第4回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

平成27年度第4回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						審議結果	事業採択 年度	前回評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~f)の項目の内容	備考
			特に重点的な審議を要する案件(案)											
			(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)						
河川	1	那珂川特定構造物改築事業(JR水郡線橋梁及び水府橋架替)	④	一括							H11	H24		
	2	荒川下流特定構造物改築事業(京成本線荒川橋梁架替)	④	一括							H16	H24		
	3	荒川総合水系環境整備事業	④	重点			○				H9	H24	(d)事業の進捗予定が顕著に遅れている事業	
	4	利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川環境整備)	④	一般							H7	H24		
	5	利根川総合水系環境整備事業(鬼怒川環境整備)	④	一括							H13	H24		
	6	利根川総合水系環境整備事業(小貝川環境整備)	④	一括							H13	H24		
	7	富士川総合水系環境整備事業	④	重点			○				H15	H24	(c)推定事業費が顕著に増加する事業	
道路	8	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(川島～五霞)	⑤	一般							H21	H25		
	9	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(金沢～戸塚)	④	重点					○		S63	H24	(f)前回、事業評価監視委員会付帯意見を付して事業継続とした事業	

審議件数(再評価) 4件 : 一括
2件 : 一般
3件 : 重点

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年間に経過した時点で未着工の事業
 - ②: 事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業
 - ③: 準備・計画段階で3年間に経過している事業
 - ④: 再評価実施後3年間に経過している事業
 - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ◆重点審議案件の選定
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
 - (b) 推定便益が顕著に減少する事業
 - (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
 - (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
 - (e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
 - (f) その他の要因

- ◆一括審議案件の選定
- 前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。